

令和3年 第4回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和3年4月20日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち18名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
6番	渡邊義輝委員	7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員
9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員	11番	齋藤 実委員
12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員	14番	佐藤正之委員
15番	大和田 弘委員	16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員
18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員		

①番	佐藤政一委員	②番	先崎和幸委員	③番	吉田典良委員
④番	荻野右近委員	⑤番	坪井清花委員	⑥番	渡辺堅一委員
⑧番	松本洋一委員	⑨番	渡邊隆一委員	⑩番	渡邊 元委員
⑪番	和田春信委員	⑫番	橋本清隆委員	⑬番	箭内倉貴委員
⑭番	伊藤博之委員	⑮番	土屋福一委員	⑰番	箭内正彦委員
⑱番	松崎典男委員	⑲番	吉田清吉委員	⑳番	渡邊利正委員

4. 欠席委員 4番 猪狩徳孝委員 5番 三田勝一郎委員
⑦番 吉田伸一委員 ⑱番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

3番 柳 沼 正 郎 委員

6番 渡 邊 義 輝 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について

議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第6号 農用地利用配分計画に係る意見決定について

議案第7号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。それでは総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、4番猪狩徳孝農業委員、5番三田勝一郎農業委員、⑦番吉田伸一推進委員、⑩番石井利夫推進委員であります。始まる前に恐縮ですが今回4月の定期人事異動によりまして新たな職員がまいっております。ここで挨拶をいただきます。</p> <p>～菅野係長より着任のあいさつ～</p>																					
事務局	<p>それではただいまより令和3年田村市農業委員会第4回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>																					
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日はコロナ禍の中、春が駆け足でやって来た今日この頃ですが皆様大変忙しい中ご出席いただき誠に有難うございます。本日も慎重審議していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>																					
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>																					
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1153 1524 1534"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>農用地利用配分計画に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>5件</td> </tr> </table> <p>以上23件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員20名、うち出席委員18名、欠席委員2名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	2件	議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	1件	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件	議案第6号	農用地利用配分計画に係る意見決定について	1件	議案第7号	現況確認証明について	5件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	2件																				
議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件																				
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件																				
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	1件																				
議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件																				
議案第6号	農用地利用配分計画に係る意見決定について	1件																				
議案第7号	現況確認証明について	5件																				
出席委員	<p>異議なし。</p>																					
議長	<p>異議なしと認め、3番柳沼正郎委員、6番渡邊義輝委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手によ</p>																					

	<p>り議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から2番まで事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から2番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号1番と2番についてご報告いたします。まず整理番号1番ですが過日、渡邊推進委員と譲受人宅に伺い確認しました。今回交換による所有権移転でしたが、交換する土地が公民館の代替地としてもらったもので、その当時既に対象農地が登記されていたので今回の申請では申請ができないということで、ここで取消しをして再申請することで問題ないものと確認させていただきました。整理番号2番ですが18日午前中に渡邊推進委員と行政書士の3名で確認しました。この農地も交換による所有権移転申請でしたが交換する土地が中間省略ということで、所有権移転登記を既に行っていて今回の申請では登記ができないということで一度取り下げして、再申請するので何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の「取消願出」の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。

	<p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分取消願出について」の、整理番号1番から2番については、原案の「取消願出」の通り決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、第1号終了いたします。</p> <p>次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から4番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から4番までについて、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、④番荻野右近推進委員ご報告をお願い致します。
④番推進委員	④番荻野です。16日に確認しました。譲渡人は施設に入所した関係で後継者に譲渡すということで、問題ないものと見てまいりました。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。
7番委員	7番渡邊です。整理番号2番について報告致します。17日に渡邊推進委員と譲受人の3名で現地調査をした結果、何ら問題ないものと見てまいりました。以上ご報告いたします。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、11番齋藤実委員ご報告をお願い致します。
11番委員	11番齋藤です。整理番号3番について報告いたします。19日の午前中に譲受人と箭内推進委員と私の3名で現地調査をしました。数十年前の交換を今から名義交換するために、現在も農地として利用しているので何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願い致します。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号4番について、13番三浦善治委員ご報告をお願い致します。

13番委員	13番三浦です。18日に私と石井推進委員の2名で現地調査をしてみました。譲渡人は郡山市在住で電話で確認をして、譲受人は家の近くということで、何ら問題ないものと確認してみました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から4番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から4番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 次に整理番号5番から6番について議題とします。本案については、13番三浦善治農業委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから13番三浦善治農業委員の退場を求め審議したいと思いますがご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、13番三浦善治農業委員の退場を求めます。暫時休議いたします。 ～ 三浦善治農業委員 退席 ～ 休議前に引き続き会議を再開いたします。 それでは、整理番号5番から6番について、事務局説明願います。
事務局	「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号5番から6番の議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査を

	<p>お願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号5番および6番について、事務局ご報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは整理番号5番、6番についてご報告いたします。始めに整理番号の5番についてですが、17日午後より現地で三浦農業委員と譲渡人と石井推進委員の3名で現地調査を行いました。以前から口約束により譲受人が耕作しており今回、ほ場整備事業の区域内ということで、所有権移転登記をすることとなり申請したもので何の問題もないものと見てまいりました。次に整理番号6番について同じく17日の午後現地で三浦農業委員、石井推進委員、譲渡人、譲受人の4名で調査をしてまいりました。この農地は譲受人が賃借権を設定して譲渡人から借りていたもので贈与してもらうこととなり設定していた賃借権を解除し今回の申請を行ったものであります。何ら問題ないものと見てまいりました。以上報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で整理番号5番、6番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号5番および6番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>審議を終了しましたので、13番三浦善治農業委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 三浦善治農業委員 入室 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p>

	<p>1 3 番三浦善治農業委員にご報告いたします。議案第 1 号についての整理番号 5 番および 6 番について申請の通り許可することに決定しましたのでご報告します。</p>
1 3 番委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>次に整理番号 7 番から 9 番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について」の整理番号 7 番から 9 番までの議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号 7 番について、1 4 番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
1 4 番委員	<p>1 4 番佐藤です。整理番号 7 番について去る 1 5 日に午後 4 時ごろ私と箭内推進委員と譲渡人、譲受人の 4 名で現地を確認しました。お互いの合意ということで、何ら問題ないものとみてまいりました。委員の皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 8 番について、1 8 番佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。</p>
1 8 番委員	<p>1 8 番佐藤です。整理番号 8 番について報告します。過日、伊藤推進委員と共に譲渡人、譲受人と現地で集合して現地の確認、さらには書類の確認をしまして何ら問題ないものとみてまいりました。皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 9 番について、事務局ご報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>整理番号 9 番について調査結果の報告をさせていただきます。譲渡人、譲受人についてはそれぞれご兄弟であります。1 6 日に吉田会長と吉田推進委員と譲受人と行政書士が現地で話し合いをしまして、何ら問題ないものと確認しました。皆様の慎重審議をよろしくお願いたしたいとの報告であります。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。以上で、整理番号7番から9番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号7番から9番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番郡司嘉一委員ご報告願います。</p>
1番委員	<p>1番郡司です。整理番号1番について調査結果を報告いたします。17日の夕方、佐藤推進委員と2名で設定人宅にて調査確認してきました。何ら問題ないものとみてまいりました。よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い申し致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号2番について調査報告します。16日に午前9時ごろ和田推進委</p>

	<p>員と私と行政書士の3名で現地調査をしました。現地は既に駐車場にされていたということで申請者からお詫びの顛末書が出ております。農地に関しましては周辺に影響がないものとみてまいりました。以上報告致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について、15日に譲受人と譲渡人の代理人と荻野推進委員と私の3名で現地確認をしました。土地の性質を変えることなく太陽光発電設備を設置することで、隣接する農地には影響はないものと見てまいりました。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」の、整理番号1番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして4号議案は終了します。 次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。 本案については、⑫番橋本清隆推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから⑫番橋本清隆推進委員の退場を求め審議したいと思っておりますがご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、⑫番橋本清隆推進委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 橋本推進委員 退席 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。 それでは、整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から3番まで議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から3番までについては、原案の通り意見決定致しました。審議を終了しましたので、⑫番橋本清隆推進委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 橋本推進委員 入室 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>⑫番橋本推進委員にご報告いたします。議案第5号についての整理番号1番から3番について申し出の通り計画を定めることについて「適当」とであると意見決定いたしました。</p>
⑫番推進委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>次に議案第6号「農用地利用配分計画案に係る意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農用地利用配分計画案に係る意見決定に係る意見決定について」の整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第6号「農用地利用配分計画案に係る意見決定について」の整理番号1番については、原案の通り決定致しました。</p>

事務局	<p>次に議案第7号「現況確認証明について」を議題といたします。 それでは、整理番号1番から5番までについて、事務局説明願います。</p> <p>「現況確認証明について」の整理番号1番か5番までについて議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第7号「現況確認証明について」の整理番号1番から5番までについては、「非農地」と決定致しました。 以上をもちまして7号議案は終了します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第4回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:25</p>

令和3年4月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人